

千葉県商工会連合会 発行人 和泉 善久 〒260-0013千葉県千葉市中央区中央4丁目16番1号 TEL043-305-5222

ホームページアドレス <http://www.chibaken.or.jp> メールアドレス [post@chibaken.or.jp](mailto:post@chibaken.or.jp)

## CONTENTS

- ◇新型コロナウイルス感染症関連情報
- ◇家族まるごと守る「商工会の福祉共済」
- ◇安心安全 国がつくった「小規模企業共済」
- ◇労働保険未手続事業一掃強化期間

- ◇千葉県最低賃金が改正されました
- ◇遠隔オンライン相談をご活用ください
- ◇支援の最前線No. 4 鴨川市「主基グラススタジオ」



## 新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける企業を支援するため国や千葉県による様々な施策が講じられています。

情報は随時更新されていますのでホームページで確認してください。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

新型コロナウイルス感染症関連 (METI/経済産業省)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

持続化給付金

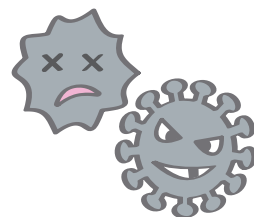
家賃支援給付金

持続化補助金

ものづくり補助金

IT導入補助金

その他支援策



千葉県



チーバくん

新型コロナウイルス 感染症事業者向け支援策

<https://www.pref.chiba-lg.jp/>

千葉県中小企業再建支援金

新型コロナウイルス感染症対応特別資金

働き方の新しいスタイル



テレワークや  
ローテーション勤務



残業減で  
ゆったりと



オフィスは  
ひろびろと



会議は  
オンライン



対面での打合せは  
マスクとマスク

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

～新しい働き方・休み方を実践する第一歩として

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

### 事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方の資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、千葉労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。(TEL: 043-221-2307)

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

# 商工会の福祉共済



商工会の独自共済  
特別な掛金と補償内容

## けがの補償

個人賠償責任保険付き  
熱中症も補償

## 病気の補償

放射線・先進医療もカバー  
＊けがの補償の特約（単独  
加入不可）

## がんの補償

上皮内がんも補償  
診断共済金の回数制限なし

## 生命保障

1000万円～6000万円  
リビング・ノース、配当金有

### 「けがの補償」2000円コース お支払い事例

～仕事中のけがからプライベートのけがまで幅広く補償します！！～

| 仕事中                                                                               | スポーツ                                                                              | 転倒                                                                                | 車の事故                                                                               | やけど                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |
| 通院17日<br>支払金額<br>4万5千円                                                            | 通院25日<br>支払金額<br>6万9千円                                                            | 入院66日<br>支払金額<br>52万円                                                             | 入院84日+手術<br>支払金額<br>154万円                                                          | 通院11日<br>支払金額<br>2万7千円                                                              |

※お支払事例は一例で、個々の事故状況により判断します。

詳細は商工会へお問い合わせください。

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、  
不安がある

自分で積み増しするには、  
どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または  
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、  
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、  
課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、  
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や  
災害時などに事業資金等の貸付けが  
受けられます。

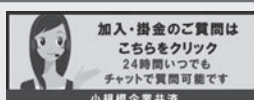
■ 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等  
滞納の差押え以外は差押禁止債権とし  
て保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたは  
パンフレットをご覧ください

経営者のための  
退職金制度です！

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問を  
チャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホーム  
ページからご確認ください。



独立行政法人  
中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171（共済相談室）

## 11月～12月は 「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険の加入手続をしなければならないことになっています。

労働保険は、働く人が労働災害を被った時、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者についても一定の要件により雇用保険が適用されます。

未手続事業の事業主は至急、加入手続をしてください。

詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課（TEL：043-221-4317）又は、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

## 千葉県最低賃金改正のお知らせ

令和2年10月1日から  
時間額 925 円  
(従来の923円から2円引上げ)

令和2年10月1日から千葉県最低賃金が時間額925円に改正されました。

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）又は最寄の労働基準監督署にお問い合わせください。

☆千葉労働局HP

<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

## 遠隔オンライン相談について

商工会は事業者様の商売のお悩み解決をご支援する制度をいくつか運用しています。

毎月1回専門家が商工会の窓口で継続的に相談に乗ってくれる商売繁盛窓口、個別の経営課題に「直接専門家が来てくれる」エキスパートバンク制度、事業継続のために相談できる経営安定事業など、商工会は職員のみならず経験豊富な専門家の力を借りながら事業者様の様々なお悩みに対してご支援を行っています。

今年度は、これらの制度に加え商工会の端末から専門家に相談していただくためのより身近な制度を開始いたしました。

IT技術の進歩を活用し、専門家に気軽に商売のお悩みを相談できる場になりますので、ご活用いただければと存じます。

### 【オンライン相談の特徴】

- 1 専門家の日程調整が早い
- 2 ビデオ会議システムを用いるため、顔を見ながらご相談
- 3 商工会の端末を利用するため、ITの知識不要
- 4 専門的観点からのご支援
- 5 秘密厳守

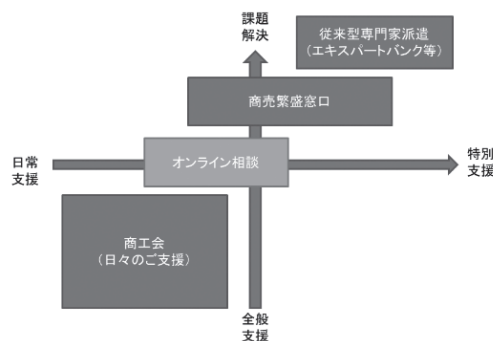
### 【活用事例】

やりたい事のイメージはあったが、具体的にどのように取り組めばいいのかが漠然としていて分からない。

そんな中、小規模事業者持続化補助金について商工会から教えてもらったので、オンライン相談を利用し、自社のやりたいことを明確化し持続化補助金の申請書作成の支援を受けた。

ご利用のお申し込みは最寄りの商工会まで

### オンライン相談の位置づけ



オンライン相談会の様子  
左：荒谷 太司氏 右：高見 康一氏



＼商売を応援します！／

## 「支援の最前線」No.4 鴨川市「主基グラススタジオ」

～支援を受けたみなさまに直撃インタビュー。支援内容をお伝えします。～



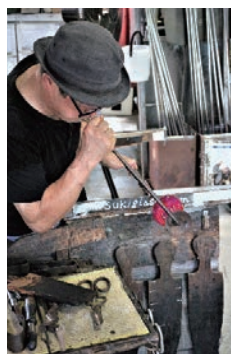
主宰 鈴木洋史氏



ガラス工房外観



真夏の作業、工房内50℃を超える事もあるという・・・



### ガラスに魅了されガラス作家へ

鈴木洋史氏は神奈川県川崎市出身。持ち前の行動力と出会いを経て、当時前例がなかったガラス専門教育機関である東京ガラス工芸研究所を第一期生として卒業。広島ガラスの里ガラス工房にてインストラクターとして4年間従事した後、東京都新島ガラスアートセンターのスタッフとして6年間勤めた。

相談したところ、運よく鴨川市長と面談する機会もあった。市長の後押しもあり、オープン時には県議、市議等含めて約80人が祝福に来てくれたという。

「ガラス作品を通じて日常における快適空間の創出」を経営理念としており、房総の四季をモチーフに自然の流れを作品に反映させることを心掛けて制作している。

### 商工会とのつながりから事業継続へ

事業開始後、経営指導員の勧誘もあり商工会へ加入。申告・税務・イベント関係等つながりは幅広い。普段からのつながりがあったからこそ持続化補助金もうまく活用できた。

1度目の活用は1日にプロパンガスボンベを1本使うという溶解炉への省エネ燃焼システムの導入で、管理も容易となり制作の幅が広がった。

2度目は令和元年房総半島台風（台風15号）の停電によって溶解炉が破損。これの修復や全壊した併設ギャラリーの屋根修復に活用され、事業存続させることができた。

3度目についても工房内の電気系統工事やギャラリー展示台設置等ができ、工房内やギャラリーの居心地の良さに役立っている。

さらに4度目の活用は空調設備やギャラリー内照明設備導入等に有効活用しており、商工会を通じて持続化補助金を申請することができたからこそ、事業が継続できていると感謝している。



### 当工房を自然と集まれる場所に

吹きガラス体験を通じて自分の息で世界にたった一つのオリジナルガラス作品を作ることが出来る。自分が納得するまで仕上げた作品には自然と愛着が湧くもので、また作りに行きたいと思ってもいい、来てもらうこと。自然も経営もうまく循環していくようにしていきたい。そう楽しそうに語った。

### 担当経営指導員からひとこと



鴨川市商工会 経営指導員 早川 徹さん

鈴木氏は作家でもあるため、こだわりも強く自分の意見をしっかりと持ち

ている方。だからこそ、経営指導員の第三者的な目線を大事にしつつ、情報を共有して、どのような支援手法が適切か考えていくことが大事。

今後とも伴走しながら「主基グラススタジオ」の成長を共に喜びたい。

主基(SUKI)グラススタジオ

〒296-0103

千葉県鴨川市上小原410-1

TEL 04-7097-1443

<https://www.sukiglass.com/>